

第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント結果

【区分】①意見を反映する ②意見の反映はしない（考えを説明、今後の参考とする） ③その他

No.	該当箇所	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	全般	<p>自らも高齢者のひとりとして、計画書の内容は専門の方々が作成したものであるので拝見しても、とても意見を述べる知識を持ち合わせておりません。私見でございますが、高齢者を年齢ではなく、健康か否か、働く意欲があるか否か、役に立つ何かをしたいか否かなど、どんどん活躍の場を設ける。市関係も外注や外部から人を雇うことをしないで納税している高齢者市民を活用する。高齢者同士が独自に運営できることを考えてもらう。移動困難な方々でも可能な方は、コンパクト自動運転カーで移動でき買い物などひとりで行う。また遠隔医療や遠隔様子伺いなどのシステムを構築し自立生活者を増やす。それにより介護者の効率よい活動を支援する。介護認定や認知症の方の安全確保もデジタル化ができないか検討する。既成概念にとらわれず斬新な計画を外注ではなく、市民でもある市役所関係者の方々に考えていただくこと期待します。うらやまれる街、越谷にしたいですね。</p>	<p>介護保険制度におけるサービスの提供は、国家資格等を有する医療や福祉にかかわる専門職により提供されますが、地域におけるつながりや支え合いの仕組みづくりとして元気な高齢者等が支援の担い手として活動いただく住民主体の介護予防活動を推進しています（p66）。また、計画書への記載はありませんが、介護施設等において、居室やベッドにセンサーを設置し、モニターや信号より、高齢者の異変を感知する仕組みなど、夜間などの介護者の負担軽減と迅速な対応を支援するため、導入に際して助成を行うなどの取り組みも実施しているところであります。そのほかA Iを活用して要介護認定の検討も行っているところであり、いただいたご意見にありませうように、他から羨ましいと思われる越谷市となるよう取り組んでまいります。</p>	②

<p>第4章 主要施策6 2 認知症と共に生きる施策の推進 P.101</p>	<p>今後、各種事業のその先で行われる取組みとしてご検討いただきたいことがあります。</p> <p>東京都の「認知症ケアプログラム推進事業」では、認知症によるBPSD（妄想、興奮、夜間行動、うつなどの行動・心理症状）を可視化しチームで共有することで一貫したケアの提供をサポートするというオンラインシステムDEMBASEの導入を進めているそうです。このシステムを活用することで、コストの削減・QOLの向上・死亡リスクを減らすなどが期待でき、介護従事者の方々の対応力向上や、家族の方の介護負担の軽減にもつながるのではないかと思います。</p> <p>また、認知症に対する理解を市民の方々へ普及することはとても大切なことですが、まずは医療従事者や介護従事者が認知症のとらえ方やBPSDの考え方について理解を深め、問題行動に隠されたその人の願いや思いへ対応できるようなアプローチの習得、そして認知症があってもその方の能力を最大限活かし、自らの意思に基づいた生活を送り、どのような医療やケアを望んでいるか、自分で考えたり、信頼できる人たちと話し合ったり、最期まで尊厳をもった人生を全うできるような支援の提供ができると、認知症になっても安心して地域で暮らせるのではないかと思います。</p>	<p>東京都が導入を進めている「DEMBASE」については、認知症の症状とケアの効果を「見える化」するICTツールとして、認知症ケアの現場において、効果が期待されています。一方、活用にあたっては、介護保険事業所等で実践する人材の養成や、オンラインシステムの整備が必要なことから、市単独での実施ではなく、広域行政体での実施が効果的であると考えられます。このことから、埼玉県が導入する際には、本市において埼玉県や他市町村と情報共有を図りながら、利用に向けて検討してまいります。</p> <p>医療や介護従事者への認知症への理解促進については、毎年、「認知症ケアに携わる多職種協働研修」を開催し、医療と介護の従事者が相互に役割を理解しながら、認知症ケアにおける知識の習得や顔の見える関係性づくりに取り組んでおります。また、認知症初期集中支援チームでは、医療と介護の専門職でチームアプローチを行い、認知症の方を早期に支援する体制を整えております。さらに、越谷市医療と介護の連携窓口では、毎年定期的に、医療・介護関係者への研修を開催し、認知症の方への対応を含めた支援技術の向上に努めております。</p> <p>今後も多職種との連携を通じ、専門職全体のスキルアップによる認知症ケアの向上を図ってまいります。</p>	<p>②</p>
---	---	---	----------

3	<p>第4章 主要施策5 医療と介護の連携(2) ①医療と介護の連携拠点の充実 P.98</p>	<p>医療と介護だけでなく、福祉事業者間で、切れ目ない連携を図っていくことを記してください。</p>	<p>医療と介護の連携においては、多職種間に限らず、福祉事業者や医療事業者間などの同職種の連携も含んだ記載とし、「多職種の関係強化」という表現で項目立てしています。研修会や意見交換会の実施等により、多職種、同職種間の切れ目ない連携を推進してまいります。</p> <p>なお、福祉事業者間の連携は、本計画の上位計画の位置づけとなる、第3次越谷市地域福祉計画において、「施策2-1-1身近な地域のなかで団体・専門機関の連携を強化します」を掲げ、対応してまいります。</p>	②
4	<p>第4章 主要施策5 医療と介護の連携(2) ②専門職の資質の向上と多職種の関係強化 P.98</p>	<p>介護保険の認定調査員及び認定審査会の審査委員の方々など、介護保険に携わる専門職の方に、高次脳機能障害についても研修を行っていくことを記してください。</p>	<p>本事業は、高齢者の身体状況の特性をとらえ、医療と介護の連携が求められる中、多職種による連携を強化するとともに、それぞれの専門職の資質の向上を図るための取り組みの1つでございます。</p> <p>介護保険の認定調査員及び認定審査会の審査委員の研修については、この項ではなく、「主要施策3介護サービスや住まいなどの基盤整備」のうちP77の「(2)要介護認定の推進」に掲載しております。</p> <p>本計画書の構成上、具体的な個々の研修内容の記載はできませんが、高次脳機能障害の理解について公平・公正に行われるべき要介護認定においても重要であると認識しております。併せて、審査を公平・公正に行うにあたっては、個人ごとの審査を適正に行うことが必要であるため、引き続き個々の審査を適正に行ってまいります。</p>	②

5	第4章 主要施策6 認知症と共に生きる施策の推進 P.101	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方への施策を、認知症施策として、あるいは介護保険給付以外のサービス施策として、明記してください。	若年性認知症については、認知症施策の対象であるため、若年性認知症の人への支援について、次の文言を追記させていただきます。「認知症の人（若年性認知症の人を含む）」 高次脳機能障害については、計画上に記載いたしません。高齢者福祉部門と障がい者福祉部門で連携しながら、高次脳機能障害の方が支援の輪から外れることのないよう、取り組んでまいります。	①
6	全般	素案を検討する場所を確保すべきと考えます。私が行った公民館は貸出をしないといわれましたが検討するための場所は提供されません。市民へ検討する場所と時間をどのように保障するのかお知らせ下さい。	計画書素案は、閲覧用としての地区センター等への配架のほか、ホームページにおいて公開いたしました。地区センターでは、ロビー等で閲覧可能となっておりましたが、ご意見いただきました話し合いの場等については、今後の計画策定の際の参考にいたします。	②
7	第1章 4 計画の基本理念、長寿福祉社会像、計画の基本目標 P.9	第8期の目標として「高齢者が一人でも元気に暮らせる街づくり」を掲げてください。	本計画案の基本目標（P9）は、一人暮らし高齢者が地域で孤立しないよう、「地域全体で支え合い、安心して生きがいのある生活できるまち」を目指す内容としています。 また、「高齢者が一人でも元気に暮らせる街づくり」については、「主要施策1 高齢者の社会参加の促進と健康寿命の延伸」P49において、①老人福祉センター事業の実施や②老人クラブへの活動支援、③シルバーカレッジの開催など、様々な高齢者の生きがい対策事業を掲げております。また、P59「主要施策2 地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進」において、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中で、多様なニーズに的確に対応することができるよう、①民生委員・児童委員の活動支援や②ボランティア活動の支援、③福祉推進員の育成・活動支援などを掲げております。	②

8	<p>第4章 主要施策2 地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進 P.73</p>	<p>コロナ感染対策で高齢者福祉施設の入居者、施設職員へのPCR検査を実施すること、こうした社会的検査に越谷市の支援を確立することが必要です。</p>	<p>PCR検査については、高齢者福祉施設への新規入所者や入所施設職員を対象に令和2年度において、すでに実施しています。また、事業者に対する検査費用助成制度の周知や、感染対策としてシミュレーションの実施など、今後も連携して感染予防に取り組む予定であることから、「感染を予防する」趣旨の記載をしています。 なお、意見と同趣旨の内容を、本市から国に対し要望していく考えでございます。</p>	②
9	<p>第4章 主要施策1 高齢者の社会参加の促進と健康寿命の延伸 P.49</p>	<p>高齢者の社会的参加を促進するために、公共交通網の構築とその利用を促進するための経済的支援を行うことを求めます。</p>	<p>高齢者の社会参加を促進するための交通支援については、バス券やタクシー券などの経済的支援が考えられますが、実施方法や対象者・対象地域などについて財政状況を踏まえ検討する必要があることから、現段階では実施が困難と考えております。</p>	②
10	<p>第4章 主要施策2 地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進 (4)生活支援の推進 P.70</p>	<p>「命のペンダント」の問題で固定電話の設置が求められています。しかし携帯電話が普及し固定電話の必要性がなくなりつつあるのが実情です。 広島市では固定電話の回線がなくてもサービスが受けられる携帯電話型あんしん電話の利用が2019年9月から行われています。ぜひ検討して下さい。高齢者の安心感はやさしさのある街づくりにつながります。</p>	<p>緊急通報システムについては、現在、電話回線を利用し通信しておりますが、技術の進展に伴い、新たなシステムが様々な事業者から提供されていることは認識しております。 したがって、今後、利用者及び利用希望者のご意見を踏まえながら、新システムの導入について、適宜検討してまいります。</p>	②
11	<p>第4章 主要施策3 介護サービスや住まいなどの基盤整備 (4)居住環境の整備 P.83</p>	<p>道路の段差解消、歩行者用道路の新設拡充、縁石の見える化（明るく目立つ色をつける）などで高齢者の安全を確保する。</p>	<p>道路の段差解消につきましては、補修等で対応してまいります。 また、歩行者用道路の新設、拡充につきましては、現況幅員等を考慮し順次計画的に対応してまいります。</p>	②

12	<p>第4章 主要施策3 介護サービスや住まいなどの基盤整備 (4) 居住環境の整備 P. 83</p>	<p>高齢者への住宅の貸与時に困るのは保証人が確保できないことです。公営住宅や市の空家認定されている住宅に入居する時の保証人を求める制度をなくして下さい。</p>	<p>越谷市営住宅設置及び管理条例を改正し、令和2年4月1日から、入居に際し必要な保証人等の条件について、連帯保証人を2名求めていたところを保証人1名へと改正しました。 保証人には、入居者の生活面・精神面の拠り所となることや入居者の死亡時や転居時の身元引受人、緊急連絡先としての役割もあることから、保証人を1名求めております。なお本市では、保証人の猶予または免除の規定を設けることで、住宅に困窮する低額所得者等の入居機会を奪わないように配慮しております。</p>	②
13	<p>第5章 介護保険事業の展開 4 介護保険事業費の推計と介護保険料の設定</p>	<p>介護保険料を引き下げる（在宅減免を廃止し、その費用や事務手数料をはぶく）。</p>	<p>保険料は介護保険法に基づき介護サービス量の推移等を考慮し設定しておりますが、ご意見につきましては、保険料設定の際の参考意見とさせていただきます【パブリックコメント対象外】。</p>	②
14	<p>第4章 主要施策5 医療と介護の連携 (2) 多職種による連携の強化 P. 98</p>	<p>医療と介護の連携がすすまないのは医療による「患者の生活を考えない」姿勢にあると思う。まず市立病院から市の職員の支援により「退院支援」等していく。</p>	<p>入院患者への退院支援については、市立病院を含む医療機関の多くに担当窓口があり、専門的な知識や経験を持った職員が、患者や家族の意向及び家庭環境等を把握し、ケアマネジャーをはじめとした介護関係者と連携して退院後の療養支援を行っております。また、医療と介護の関係者が集まる会議等においては、定期的に入退院支援について意見交換を行うなど、さらなる連携を推進してまいります。</p>	②